

保育に関する FAQ よくある質問

=目次=

●提出書類について(P5～)

・共通

Q1 兄弟姉妹で同時に申し込む場合、書類は1つでいいですか？

Q2 兄弟姉妹がすでに保育所に入所している場合も下の子(まだ保育所へ入所していない方)の申込は必要ですか？

Q3 令和8年度の申込を既に提出していて待機の場合や、令和8年度10月～3月に申込予定の場合も令和9年度の申込は必要ですか？

Q4 妊娠中でまだ出産していない子どもの申込はできますか？

・教育・保育給付・変更申請書

Q5 別世帯で同居している祖父母や親族がいる場合、記載する必要はありますか？

Q6 ③利用を希望する期間の開始日・終了日はどう記載しますか？

Q7 提出後の利用を希望する保育所を変更することはできますか？

Q8 利用を希望する保育所については第3希望まで必ず記載しないといけないのでしょうか？

Q9 利用曜日や利用時間が変更になる可能性はありますが、問題ないですか？

・保育所入所申込書兼家庭状況調査書

Q10 就労していますが、労働日数など詳細についてはどのように記載すればいいですか？

Q11 祖父母が離婚している場合は、『保育協力者の状況』の記載はどのようにすればいいですか？

Q12 『保育協力者の状況』に記載する祖父母の住所地が近い場合などは減点されますか？

・児童発育調査表

Q13 『ことば』など回答ができない発育項目があるのですが、どうしたらいいですか？

Q14 こどもの身体状況は発育で不安なところがあるのですが、記載した方がいいですか？

・就労証明書

Q15 就労証明書に押印は必要ですか？

Q16 就労証明書の記載は保護者本人で書いてもいいですか？

Q17 兄弟姉妹で申込する場合は、就労証明書それぞれ原本で提出する必要がありますか？

Q18 求職活動をしており、申込後に就労先が決定した場合はどうなりますか？

Q19 就労証明書の提出が期日に間に合わない場合は後から提出も可能ですか？

Q20 産前・産後休業を令和9年8月まで取得が可能です。4月に入所ができた場合は期間を早める予定の場合はどのように記載すればいいですか？

Q21 申込期間中は富谷市外に住所がある場合は、現住所を記載していいですか？

Q22 令和8年度の申込時にすでに提出した就労証明書を付けてもらうことは可能ですか？

Q23 転職したばかりで就労実績がありません。就労証明書の就労実績欄はどのように記載すればいいですか？

Q24 就労実績はどのように記載すればいいですか？

Q25 内容について補足したいことがある場合はどのように記載すればいいですか？

Q26 自営業の場合も保育が必要なことを証明する書類は就労証明書だけでいいですか？

・マイナンバー関係書類

Q27 マイナンバーが分からない場合はどうしたらいいですか？

Q28 申請保護者(代表保護者)以外の方が、窓口へ申込する場合は必要な書類はありますか？

Q29 富谷市役所子育て支援課で申込する場合も、マイナンバー記入用紙提出用の封筒に入れて提出しますか？

・市町村民税課税(非課税)証明書

Q30 市町村民税課税(非課税)証明書はどのように取得すればいいですか？

●申請について(P10～)

・申請方法

Q1 富谷市外に住んでいる場合でも申請は可能ですか？

Q2 富谷市に住民票がありますが、富谷市外の保育所へも申請は可能ですか？

Q3 富谷市外に転出後も引き続き入所は可能ですか？

●審査について(P11～)

・審査状況

Q1 希望保育所が複数ありますが、申請書に書ききれなかった保育所は案内されないのですか？

Q2 審査点数の計算方法はどのように計算しますか？

Q3 審査点数が何点以上だと入所ができるか教えてもらえますか？

Q4 兄弟姉妹がいる場合は、必ず同じ保育所へ案内されるのでしょうか？

Q5 どの保育所にも案内されない場合もあるのでしょうか？

Q6 保留になった場合は、どうしたらいいですか？

・面接

Q7 面接の両親が必ず参加しないといけないですか？

Q8 面接の段階で選考から外れる場合がありますか？

Q9 面接の服装に指定はありますか？

●その他(P13～)

・見学

Q1 見学は必ずしないといけないですか？また、見学する際はどのように手続きすればいいですか？

・保留通知

Q2 希望以外の保育所を辞退した場合、保留通知はもらえますか？

Q3 希望以外の保育所を辞退した場合、育児休業を延長できますか？

・転園

Q4 入所後に年度途中で空きがある保育所へ転園することはできますか？

・保育料

Q5 認可保育所の保育料は一律ですか？

Q6 保育料はどのように計算されますか？

Q7 電話で保育料がいくらになるか確認できますか？

Q8 祖父母と同居していますが、祖父母の収入は保育料に影響しますか？

・年度途中の保育所入所

Q9 年度途中用の入所枠は別にありますか？

Q10 保育所の空き状況について知りたい場合はどのようにすればいいですか？

Q11 申請した月以降も育児休暇等の延長のために保留通知が必要な場合、発行は可能ですか？

=くわしくは下記をご確認ください=

●提出書類について

共通	Q1 兄弟姉妹で同時に申し込む場合、書類は1つでいいですか？ A 兄弟姉妹で同時申込をする場合は1人につき1部ご提出ください。また、就労証明書や市町村民税所得課税(非課税)証明書は原本を1人に添付いただければ、他の児童については写しで代用が可能です。
	Q2 兄弟姉妹がすでに保育所に入所している場合も下の子(まだ保育所へ入所していない方)の申込は必要ですか？ A 必要となります。各保育所でも書類を用意しておりますのでご準備をよろしくお願いいたします。
	Q3 令和8年度の申込を既に提出していて待機の場合や、令和8年度10月～令和8年度3月に年度途中入所申請により申込予定の場合も令和9年度の申込は必要ですか？
	A 必要となります。下記に該当となる場合は必ず申請してください。 ① 令和8年度すでに入所している方(令和8月9月時点で入所している場合は保育所から案内いたします。) ② 令和8年度の入所申込をしている方(待機中の方) ③ 令和8年度10月～令和8年度3月までに年度途中の入所申込をされる予定の方 ①～③で申込をされている場合でも、令和9年度の申込がない場合は令和8年4月以降の入所枠が確保できませんのでご了承ください。

	Q4 妊娠中でまだ出産していない子どもの申込はできますか？ A 申込できます。ただし、出産予定日の時期によってはお断りする場合がありますので事前に子育て支援課までご相談願います。入所時点で保育対象年齢に達していない場合、希望されても保育所への案内はできませんのでご了承ください。申請書に記載いただく児童名は名字のみ記入し、母子手帳の出産予定日が分かるページの写しが必要となります。
教育・保育給付・ 変更申請書	Q5 別世帯で同居している祖父母や親族がいる場合、記載する必要はありますか？ A 別世帯であっても同居されている場合は記載する必要があります。また、祖父母等(各年度4月1日時点で 65 歳未満の方)と同居されている方で、同居する祖父母や親族(申請子どもの兄弟姉妹を除く)が保育が必要な状況に該当する場合は、その方の保育ができない書類(就労証明書など)を提出いただく必要がございます。 Q6 ③利用を希望する期間の開始日・終了日はどう記載しますか？ A 開始日については原則、月初日となります。年度当初の申込の場合は4月または5月でご記入ください。また年度途中入所の場合は、希望される月でご記入ください。 また、終了日は申請を提出される対象年度の年度末となります。令和8年度申込の場合は令和9年3月31日とご記入ください。 Q7 提出後に利用を希望する保育所を変更することはできますか？ A トラブル防止のため提出後の変更は受付いたしかねます。 Q8 利用を希望する保育所については第3希望まで必ず記載しないといけないのでしょうか？ A 審査の公平性から年度当初の入所申請において新規入所や転園を希望される方については第3希望まで記載していただくようご案内しております。

	Q9 利用曜日や利用時間に変更になる可能性はありますが、問題ないですか？ A 現時点の見込みで構いませんのでご記入ください。また、余白に『見込』と記載ください。
保育所入所申込書兼家庭状況調査書	Q10 就労していますが、労働日数など詳細についてはどのように記載すればいいですか？ A 申込の際に取得いただいた就労証明書を参考にいただき、記入してください。
	Q11 祖父母が離婚している場合は、『保育協力者の状況』の記載はどのようにすればいいですか？ A 余白欄にその旨をご一筆記載してください。
	Q12 『保育協力者の状況』に記載する祖父母の住所地が近い場合などは減点されますか？ A 特に減点はございません。
児童発育調査表	Q13 『ことば』など回答ができない発育項目があるのですが、どうしたらいいですか？ A 申込時点の状況で構いませんのでご記載ください。また、回答できない部分については空欄か『いいえ』を選択ください。
	Q14 こどもの身体状況は発育で不安なところがあるのですが、記載した方がいいですか？ A 対応ができる保育所が変わる可能性があるため、必ず記載してください。また、申込される際に子育て支援課窓口で必ずご相談ください。
就労証明書	Q15 就労証明書に押印は必要ですか？ A 押印の廃止により不要となります。
	Q16 就労証明書の記載は保護者本人で書いてもいいですか？ A 会社に勤めている方は勤め先へ提出し記入していただくようお願いいたします。また、自営業の方については事業主の場合

のみ本人の記入が可能となり、専従者の方は事業主に記入していただきます。

Q17 兄弟姉妹で申込する場合は、就労証明書それぞれ原本で提出する必要がありますか？

A 複数の申込を同時にする場合、どれか 1 つに原本が添付されていれば他の児童は写し(コピー)でも構いません。必要な方は必ず事前に写しをご準備いただいてから窓口へお越しください。

Q18 求職活動をしており、申込後に就労先が決定した場合はどうなりますか？

A 提出後の申請書類及び申請内容の変更については一切いたしかねます。求職活動中で受付期限内に就労先決定の見込みがある方は、書類が揃い次第ご提出ください。なお、就労証明書の提出ができる場合のみ『就労』での申請が可能です。

Q19 就労証明書の提出が期日に間に合わない場合は後から提出も可能ですか？

A 申請書は提出書類全てが揃った状態での受付となります。不足書類等がある場合は受付できませんのでご了承ください。

Q20 産前・産後休業を令和9年8月まで取得が可能ですが、4月に入所ができた場合は期間を早める予定です。その際はどのように記載すればいいですか？

A 最長期間で記載ください。また入所によって産後休業を短縮可能な場合はその旨、就労証明書へ記載していただきますようお願いいたします。

Q21 申込期間中は富谷市外に住所がある場合は、現住所を記載していいですか？

A 構いません。また、備考欄に転入予定の住所を記載してください。

Q22 令和8年度の申込時にすでに提出した就労証明書を付けてもらうことは可能ですか？

A お受けいたしかねます。就労証明書は作成から2か月以内のものが申請で有効となりますので、令和9年4月以降の入所に関する申請につきましては、再度取得していただきますようお願いいたします。

	Q23 転職したばかりで就労実績がありません。就労証明書の就労実績欄はどのように記載すればいいですか？
	A 全く実績が無い場合は、空欄のまま提出してください。1 か月分の実績であれば 1 か所のみ記入してください。また備考欄に「勤務開始直後のため実績がありません」等の旨を記載していただくようお願いいたします。
	Q24 就労実績はどのように記載すればいいですか？
	A 日数については有給休暇を含み、時間については休憩・残業時間を含んで記載してください。
	Q25 内容について補足したいことがある場合はどのように記載すればいいですか？
マイナンバー 関係書類	A 備考欄にその旨記載していただくようお願いいたします。
	Q26 自営業の場合も保育が必要なことを証明する書類は就労証明書だけでいいですか？
	A 自営業の方の場合は、就労証明書のほかに申請書類提出日から 6 か月以内の請負契約書、請求書、納品書など実態を確認できる書類の写しの添付(いずれか 1 点以上)が必要になります。ただし、開業から 1 年未満の場合は開業届の写しを添付していただくことで、請負契約書等の添付を省略できます。
	Q27 マイナンバーカードを紛失し、マイナンバーが分からない場合はどうしたらいいですか？
	A マイナンバーが記載された住民票を取得いただき、記載してください。
	Q28 申請保護者(代表保護者)以外の方が、窓口へ申込する場合は必要な書類はありますか？
	A 申請保護者(代表保護者)の方のマイナンバーが分かるもの及び身分証明書の写しをご持参ください。
	Q29 富谷市役所子育て支援課で申込する場合も、マイナンバー記入用紙提出用の封筒に入れて提出しますか？
	A 富谷市役所子育て支援課で申込する場合は、封筒に入れる必要はないためそのままご持参ください。なお、保育所へ提出する際は、封筒に入れていただく必要があるためご注意ください。

市町村民税所得課税(非課税)証明書	Q30 市町村民税所得課税(非課税)証明書はどのように取得すればいいですか？ A 令和8年度市町村民税課税(非課税)証明書であれば令和8年1月1日現在で住民登録している市町村から取得できます。また、手続き方法や必要持ち物については、それぞれ令和8年1月1日現在で住民登録している市町村民税担当課までご確認ください。
-------------------	---

●申請について

申請方法	Q1 富谷市外に住んでいる場合でも申請は可能ですか？ A 保育所入所月の初日(4月入所であれば、4月1日)までに確実に転入いただければ可能ではありますが、余裕をもって入所月の前月下旬には転入手続きをしていただくようご協力をお願いしております。 また申請書には、現住所を記載するほか、転入予定住所が決定している場合は、住所欄の余白に新住所及び転入予定日を記載してください。 保育所入所月の初日までに転入できない場合は、入所できない可能性もございますのでご了承ください。
	Q2 富谷市に住民票がありますが、富谷市外の保育所へも申請は可能ですか？ A 申請は可能ですが、その場合は『広域入所』という入所方法になります。申請書類は富谷市に提出いただきますが、入所を希望される施設がある市町村へ提出締め切りや提出書類等を確認いただいた上で申請してください。 また、基本的にはその自治体にお住まいの方を優先に入所審査を行うため、年度末(3月末頃)や前月末(年度途中入所の場合)など、直前で結果が分かる可能性もございますので予めご了承ください。
	Q3 富谷市外に転出後も引き続き入所は可能ですか？ A 原則、転出後は退所していただきますが入所が可能となる場合もございます。引き続き入所を希望される場合は、転出先の自治体から富谷市へ申請していただくことになりますので早めにご相談ください。また、利用定員等の都合や申請日によっては引き続き入所ができない場合もございますのでご了承ください。

(例 8月1日～8月31日までに富谷市外へ転出→7月10日(10 日が閉庁日の場合は翌営業日)までに富谷市必着となります。)

●審査について

審査状況

Q1 希望保育所が複数ありますが、申請書に書ききれなかった保育所は案内されないのですか？

A 申請書にご記載のない保育所でも空きがある場合はご案内いたします。特に富谷市全体の入所可能枠が残りわずかな場合は、希望がなくても空いている保育所をご案内することがございます。また、案内のあった保育所を辞退された場合、次の審査の対象となります。入所申込者数が多数の場合は、ご希望にお応えできない場合がありますので、予めご了承ください。

Q2 審査点数の計算方法はどのように計算しますか？

A 両親の審査点数を合算して計算いたします。詳細については『保育施設入所案内』に記載しておりますので、そちらをご確認ください。審査点数が同点の場合は、所得の低い世帯が優先となります。

Q3 審査点数が何点以上だと入所ができるか教えてください。

A 申し込み状況によって異なるため、お答えしかねます。

Q4 兄弟姉妹がいる場合は、必ず同じ保育所へ案内されるのでしょうか？

A 同じ保育所へ案内するようにしておりますが、申し込み状況によっては同じ保育所にご案内ができない場合もございますのでご了承ください。

面接	Q5 どの保育所にも案内されない場合もあるのでしょうか？
	A 案内できるよう努めますが、申し込み状況によりますので現時点ではお答えしかねます。
	Q6 保留になった場合は、どうしたらいいですか？
	A 希望に添えず申し訳ございません。一次審査後は、二次審査や年度途中の審査もございますが、認可外保育所や一時預かりの利用を検討していただきますようお願いいたします。
	Q7 面接の両親が必ず参加しないといけないですか？
	A ご都合のつかない場合は、保護者の方は一名でも構いません。また、お子さんは必ず参加していただく必要があります。体調が優れないときは子育て支援課までご相談ください。
	Q8 面接の段階で選考から外れる場合がありますか？
	A お申込みいただいた方には必ず面接を受けていただきます。原則、第1希望で記載された保育所の先生と面接を行っていただくようになります。
	面接結果及び審査結果(入所審査基準から)により、面接を担当した保育所以外に入所のご案内をする場合もございますのでご了承ください。
	Q9 面接の服装に指定はありますか？
	A 特に指定はありませんので普段着で構いません。

●その他

見学	Q1 見学は必ずしないといけないですか？また、見学する際はどのように手続きすればいいですか？ A 見学の有無によって審査点数は変わりませんが、年度途中の転園はできないため可能な限り見学は行ってください。また、保育所の見学をされる場合は、事前に保育所へ直接ご連絡いただき日程調整をしてください。
保留通知	Q2 希望以外の保育所を辞退した場合、保留通知はもらえますか？ A 申し出がある場合、可能となります。また保留通知の記載内容として、下記事項を記載いたします。 ・希望以外の保育所を辞退されている旨 ・第1希望～第3希望で記載された保育所名
	Q3 希望以外の保育所を辞退した場合、育児休業を延長できますか？ A そちらについてはお勤め先(またはハローワーク)へご確認ください。＜保留通知-Q2＞の回答どおりの事項を記載いたしますので、事前にその旨お勤め先へご確認ください。
転園	Q4 入所後に年度途中に空きがある保育所へ転園することはできますか？ A 審査の公平性からいたしかねます。転園を希望される場合は入所の翌年度から申込できますが、希望に添えない場合もございますのでご了承ください。また、転園先へ案内できない場合は在園している保育所には引き続き入所可能となります。

保育料	Q5 認可保育所の保育料は一律ですか？ A 一律となります。ただし、保育所によって保育方針や上乗せ徴収額などが異なります。書類を提出いただく前に、見学や資料などで必ずご確認ください。
	Q6 保育料はどのように計算されますか？ A 利用者負担額は、父母の市町村民税所得割額の合算額による市の基準の階層区分、年齢及び保育必要量（保育標準時間・保育短時間）で決定されます。 ・4月～8月分：前年度の市町村民税所得割額 ・9月～3月分：当年度の市町村民税所得割額
	Q7 電話で保育料がいくらになるか確認できますか？ A 申し訳ございませんが、個人情報となるためお伝えしかねます。
	Q8 祖父母と同居していますが、祖父母の収入は保育料に影響しますか？ A ひとり親世帯の場合のみ影響します。祖父母のうち所得割額の高い方と子どもの母（父）の所得割額を合算し、保育料を算定します。また世帯分離していても住所が同じ場合は同居とみなします。
年度途中の保育所入所	Q9 年度途中用の入所枠は別にありますか？ A 一次審査及び二次審査後に入所可能枠がある保育所に限り審査可能となります。 なお、転出等の理由により退園する児童がいる場合は年度途中に枠が増える可能性もございます。

	Q10 保育所の空き状況について知りたい場合はどのようにすればいいですか？
	A 毎月上旬頃に翌月の利用調整前の入所可能数状況(空き状況)を富谷市ホームページに掲載しておりますので、そちらからご確認願います。また、公表後に入所可能状況が変動する可能性がありますので、希望する保育所については空きの有無にかかわらず申込みください。 なお、翌月以降の入所可能数状況については個別に問い合わせいただいてもお答えしかねますのでご了承ください。
	Q11 申請した月以降も改めて育児休暇等の延長のために保留通知が必要な場合、発行は可能ですか？
	A ご連絡をいただければ発行可能となります。なお、発行を希望される場合は希望する月の前月10日までに子育て支援課にご連絡願います。それ以降に連絡をいただいた場合は発行出来かねますのでご了承ください。